

会期 4月23日

# 第3回臨時会

4月23日に開かれた第3回臨時会では、平成18年度一般会計以下3会計の補正予算専決処分、町税条例の一部改正、平成19年度一般会計補正予算を承認・可決しました。

## 条例の一部改正

### 町税条例の一部改正

地方税法の改正による住宅バリアフリー化に対する固定資産税減額措置の創設等

## 主な補正予算

### 平成19年度一般会計

(歳出) 清水中アスベスト除去工事  
10,560千円

## 行政報告

### 旧下佐幌小学校の活用について

NPO法人が介護保険サービスなどを提供する福祉事業を行うため、無償貸与する。

### 御影保育所にかかる指導改善文書が提出された経緯と取り組みについて

一部保護者から保育所内で子供たちへ心理的虐待が行われているとの訴えがあり、職員全員に聞き取りましたが、虐待はなかった。

### 北海道農業バイオエタノール燃料推進協議会(仮称)の設立について

J Aグループが中心となり実証事業の推進母体となる協議会が20団体以上で組織される。

### 清水中学校音楽教室等のアスベストの対応について

音楽教室天井裏の鉄骨にアスベスト含有の吹き付け材を発見したため、使用を取りやめ、除去工事を実施する。

基幹産業が農業の町である。これをチャンスとしてとらえ、農業振興分野におけるエタノールの原料となる作物の試験栽培などその分野へいち早く積極的に取り組むべく関係機関へ働きかけていく考えはない。

高薄町長  
プラント建設工事による町内業者への受注拡大、工場を中心とした新産業誕生の可能性、関連企業との連携による産業全体の活性化、雇用の拡大、プラ

ト内会・農事組合・農民組織再編の進捗状況は各団体、組織再編の進行

農事組合は話し合いをしていない。公会堂の維持や福祉のネットワークづくりからも再編しなければならない。

バイオ燃料の大幅な生産拡大の課題とされ、十勝圏振興機構、帯広畜産大学、ホクレンの研究機関等と連携を密にし、本町に適した作物栽培に向け、積極的に取り組んでいきたい。

度は。また、平成19年度から始まる「農地・水・環境保全向上対策事業」を取り組んだ農事組合再編は考えられない。

ント視察に伴う交流人口の拡大等で、町内への消費拡大が図られ、経済活動が発展すると考える。

資源作物の開発は、国産バイオ燃料の大規模な生産拡大の課題とされ、十勝圏振興機構、帯広畜産大学、ホクレンの研究機関等と連携を密にし、本町に適した作物栽培に向け、積極的に取り組んでいきたい。

度は。また、平成19年度から始まる「農地・水・環境保全向上対策事業」を取り組んだ農事組合再編は考えられない。

農事組合は一つにすべきとの気持ちは持つておらず、平成19年度、力を入れていかなければならぬ。

農地・水・環境保全向上対策事業は、複数の農事組合でやらなければならぬところがあり、共同で事業展開することは、農事組合再編の方法として適しているのではないか。

農民組織は一つにすべきとの気持ちは持つており、平成19年度、力を入れていかなければならぬ。

町内会は5つのゾーンを考えて、昨年8月に意見を聴く会を開催したが、温度差があった。福祉面からも必要と思うので、平成19年度、50数町内会の方々と話を持ってるように取り組みたい。

卒業式、入学式等の教育委員会の対応は各学校とも国旗を掲揚し、国歌を斎唱しており、教職員もほとんどどの学校は起立して斎唱している。ある

学校の一部の教職員が入学式の際、席を離れて職員室に戻ることがあった。

教育委員会としては、我が国及び諸外国の国旗・国歌を理解し尊重する態度を育成する、学習指導要領に基づき入学式や卒業式で国旗・国歌が適切に実施

教育委員会としては、我が国及び諸外国の国旗・国歌を理解し尊重する態度を育成する、学習指導要領に基づき入学式や卒業式で国旗・国歌が適切に実施

各学校とも国旗を掲揚し、国歌を斎唱しており、教職員もほとんどの学校は起立して斎唱している。ある

学校の一部の教職員が入学式の際、席を離れて職員室に戻ることがあった。

横山教育長  
各学校とも国旗を掲揚し、国歌を斎唱しており、教職員もほとんどの学校は起立して斎唱している。ある

学校の一部の教職員が入学式の際、席を離れて職員室に戻ることがあった。

教育委員会としての考え方、内容は、国旗は出席者の目に触れる場所に自然な形で掲揚する、国歌は児童生徒や教職員が起立して斎唱することが望ましいと指導している。

教育委員会としての考え方、内容は、国旗は出席者の目に触れる場所に自然な形で掲揚する、国歌は児童生徒や教職員が起立して斎唱することが望ましいと指導している。

教育現場での実態はどうか。教育委員会としての考え方、内容は、国旗は出席者の目に触れる場所に自然な形で掲揚する、国歌は児童生徒や教職員が起立して斎唱することが望ましいと指導している。

教育現場に対する指導方、指導についてには、教育委員会としての考え方、内容は、国旗は出席者の目に触れる場所に自然な形で掲揚する、国歌は児童生徒や教職員が起立して斎唱することが望ましいと指導している。



入学式で元気に歌う新入学児童